

第 1 回 議員提出条例に係る検証検討会 議長発言抜粋

H20. 6. 30(月)

萩野議長：ご多忙中にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。座って失礼する。

6月17日の本会議において、議員提出条例の検証に関する事項の調査・検討を行うために、「議会基本条例」第14条第1項の規定に基づく「検討会」が設置されることになった。本日はその第1回の会合であり、検討会のメンバーについては、各会派から選出いただき、11名の本日お集まりの委員で発足するわけである。

議員提出条例については、議決の意思どおりに運用されているか等、また県民の意識や社会情勢の変化等を勘案し、検証を行っていくことが必要であると考えている。

生みっ放しにしないでしっかりと検証することが議決責任にも繋がっていくのかと思っているところでもある。県民の視点に立って、熱心に調査・検討を進めていただき、改正が必要な条例は早期に改正をしていただけるよう、心からお願いを申し上げて、一言、ご挨拶に代えさせていただく。よろしく願います。